

書評

上白石実著

『幕末の海防戦略―異国船を隔離せよ』

(吉川弘文館歴史文化ライブラリー、二〇一〇年)

田中 葉子

一八世紀以降、南下政策をとるロシアをはじめ、イギリス、スペイン、アメリカなどの欧米諸国が環太平洋で繰り広げる動きは、徳川幕府による沿岸防備体制に大きな影響を与えた。日本史研究において、近世後期の対外関係を対象とした研究は数多い。藤田覚氏が、一八世紀末以降の日露関係によって「鎖国祖法観」の成立、開国論の成立、対外的な危機意識と打払策の成立、蝦夷地政策の本格化が促されたと指摘するのをはじめ、近世初期の対外的な体制がどのような変化をみせるのかについて、幕末維新时期あるいは明治以降も視野にいれた研究がなされている。本書著者の上白石氏は、これまで一九世紀日本の海防政策を中心に、藩領での事例や阿部正弘政権などについて研究を発表してきた。「歴史文化ライブラリー」シリーズの一冊としてま

とめられた本書に続いて、『幕末期対外関係の研究』(吉川弘文館、二〇一一年一月)も上梓されたが、両書を読み比べると、本書は、「海防とはなにか」を追求している著者による研究のエッセンスを取り出した感がある。

以下、本書の概要と論点を確認したうえで、若干の私見を述べさせていきたい。はじめに構成を示しておこう。本書の主要部は、来航する異国船の時期的な変化に依じて、大きく三つに分けられている。本書では章番号を付していないが、便宜上、評者により番号を付して示すことにする。

プロローグ 海防とは何か

(一章) ロシアとの交渉と蝦夷地問題

海禁と沿岸監視

危機のはじまりと松平定信

ロシアからの通商要求

日露関係の修復

(二章) 打払いから薪水給与へ

大津浜事件の衝撃

文政八年の異国船打払令

天保十三年の薪水給与令

(三章) 阿部正弘の苦悩

阿部正弘政権の誕生

上白石実著『幕末の海防戦略―異国船を隔離せよ』（田中）

浦賀応接の準備

嘉永二年の海防強化令

仁政論と民衆不信の相克

エピソード 形を変えて続く外国人隔離策

冒頭では、本書の論点として、「海防とは海で何をふせぐことなのか」（七頁）、そして「近世後期に日本に接近する異国船に対して、幕府がどのような対応を行ったのか」（一〇頁）という点が提示されている。

（一章）では、まず近世初期の対外政策について、慶長一七（一六二二）年のキリスト教禁教、寛永一四（一六三七）年の島原の乱、寛永二〇年の陸奥国山田浦への蘭船ブレスケンス号漂着事件、遠見番所の全国的設置などを取り上げ、幕府が異国船取扱い方法を検討していく出発点はキリスト教禁教であり、その実現のために、日本人と外国人とを隔離させる対策をとったことを述べている。この時点での異国船とはポルトガル船以外の漂流船であることが前提であり、その保護と隔離が異国船対策の原則であった。この前提が崩れる時期、すなわち、寛政期（一七八九〜一八〇一）以後に漂流船ではない異国船が日本に接近するようになり、幕府が新たな対策を模索していく時期が、本書での主要な検討対象となっている。（一章）は、新たな

異国船来航の第一の波として、一八世紀後半にロシア船が北方から接近してきた時期を追う。寛政三（一七九一）年に幕府が全国の大名に指示した異国船取扱い方法の変更や、老中松平定信の海防構想「海辺御備愚意」とその実現のための政策を具体的に検討し、「近世後期の幕府為政者として初めて海防問題に直面したのが定信」（四六頁）であり、彼が示した海防強化策はその後の海防策の先駆となるものであったと位置づけている。幕府による第一次蝦夷地直轄事業、そして、対馬藩、松前藩、水戸藩や長崎奉行などでのそれぞれの対応を史料から確認しているが、そのなかで、異国人に対する「虎落（もがり）」という対応が紹介されている。虎落とは、上陸させた異国船乗員が逃走しないよう、収容した小屋の周囲を柵で囲むというものであり、ここにも隔離の原則を見い出せるとしている。

（二章）では、異国船来航の第二の波として、イギリス船やアメリカの商船・捕鯨船が来航してきた文政・天保年間を追う。文政元（一八一八）年の英商船ブラザーズ号浦賀来航や、文政七年のイギリス人捕鯨船員上陸事件である大津浜事件と宝島事件とを取り上げ、特に大津浜事件に関する史料の検討から幕府為政者たちの異国船認識の変遷や対応を具体的に追っている。日本人と外国人との接触を制限するため隔離するという近世初期以来の原則は変わらず

に続いていたが、幕府は大津浜事件によって浜辺の漁師たちが異国船と頻りに交流している状態を認識し、沿岸部の日本人が異国船と海上で接触している状況への危機感から、文政八年の異国船打払令に至ったとしている。さらに、異国船打払令の提案から発令までの幕府内議論を検討し、大津浜事件に立ち会った会沢正志齋が『新論』において打払令を攘夷の令と表現したのとは異なり、幕府内での認識は、来航異国船は商船や海賊船であり、異国からの侵略の危機とは認識されていなかったことを指摘している。天保八（一八三七）年のモリソン号事件を経た天保一三年の薪水給与令への政策転換については、異国船打払令下でも漁師たちと異国船との接触が防げず、また、日本人漂流民を送還してきた異国船を打払うことへの疑問や異国船接近情報が届けられなくなることへの危惧などから政策転換がなされたと推測している。浦触が、異国船と接触した者には正直に報告するよう命じている点に注目し、幕府が恐れたのは、浜辺の漁師たちが異国船と接触したことを隠蔽することであり、日本人と外国人との隔離という近世初期以来の原則が変わらずに続いていると指摘している。また、来航異国船に対して、多数の小船で包囲する「垣船（かきぶね）」という対応がとられたが、これについても隔離の原則を見い出せるとしている。

（三章）では、異国船来航の第三の波として、通商や補給港の開港をもとめる外国使節を乗せた軍艦が来航するようになる弘化・嘉永年間を追う。天保一五（一八四四）年のオランダ使節コープスの長崎来航、弘化二（一八四五）年の米船マンハタン号事件、翌年のアメリカ使節ビッドルの浦賀来航、嘉永二（一八四九）年の英軍艦マリナー号事件を通じ、阿部正弘政権が嘉永二年に海防強化令を出すに至る過程を検討している。対外政策における学問所の活用、海防掛の設置、江戸湾警備の再編、農兵採用の検討、異国船打払令をめぐる政権内外での議論を検証し、阿部が農兵採用を目指しながらも果たせなかった背景には、幕府が為政者における民衆への不信感があると指摘している。江戸幕府の施策の根底にある仁政論と愚民観が異国船対策にも現れており、「幕府は、唐人や南蛮人にそそのかされた愚かな民衆たちが、抜荷の片棒をかつぎ、邪教を受け入れしてしまうことを警戒した」（一九二頁）のだとする。また、異国船対応については、軍艦に対して垣船ではなく海岸線を固める（警固する）方法へと転換していくこと、その基本に異国とのトラブル回避の方針があることを指摘している。

嘉永六年のペリー来航については、プロローグにおいて「ペリーへの幕府の対応を、対外政策の転換点と見る

よりも、対外政策の到達点と見るほうがふさわしい」（五頁）と述べていたが、エピソードでは、それまでの異国船対策の蓄積を踏まえたトラブル回避の基本方針にそって対処されたのだと指摘している。江戸幕府が一貫してとった外国人隔離策は明治政府によっても引き継がれ、明治三二（一八九九）年に居留地が廃止されて外国人の内地雑居が許可されるまで続いたとの見通しが示されている。現代についても、外国人登録法第一条を引用し、「隔離から管理へと言葉が変わっただけで、本質は変わっていない」（二九六頁）と結んでいる。

以上のように、本書の内容は、書名が極めて直接的に表現している。幕末期、おもに寛政から嘉永期のペリー来航までの時期を中心に、幕府による海防政策の内容とその変遷とを具体的に追い、そこには一貫して、異国船の隔離、すなわち、日本人を外国人から隔離させるという方針がみられることを指摘するものである。異国船への対応を具体的に検証してゆく過程では、『通航一覧』や各地に残された異国船関係史料などが丹念に読み込まれ、多くの史料が発掘され、既知の史料についても、通説にとらわれない読み直しが行われている。松平定信・阿部正弘の両者による海防構想とその挫折については、それぞれの政権のもつ特性とからめて論じられており、その上での、文政の異国船

打払令は攘夷策への転換ではないとの指摘、ペリー艦隊への幕府の対応は対外政策の転換点と見るより対外政策の到達点と見れるとの評価は、説得力をもつ。また、当時の農兵をめぐる議論も、時代状況を確認しつつ読み解くことで、海防政策への論者それぞれの立場が象徴的に現れていることに気づかされる。

本書における史料の読み解きに教えられることは多く、それらを踏まえて、「隔離」というキーワードから始めて三点ほど疑問点を述べさせていきたい。

一点目は、なぜ隔離するのかをもう少し丁寧に追う必要があったのではないかという点である。著者は、日本人と外国人とが接触しないよう隔離する目的として、キリスト教禁教と抜荷防止を挙げているが、異国船打払令が伴った浦触や薪水給与令では、異国船や異国人に「親しむ」ことが禁じられている。「親しむ」ことの禁止は、どの程度「隔離」を目指していたといえるのだろうか。隔離という手段が、キリスト教禁教と抜荷防止、さらに「親しむ」ことを防ぐという点でどれだけ有効であったのだろうか。

二点目は、何から隔離するのか、隔離すべき日本人とは誰なのかという点である。農兵採用の議論がとりあげられているが、沿岸部の警備に農民層が徴用されるということは、隔離されるべき「日本人」が異国船と関る可能性を高

めてしまおうという点で矛盾が見られないだろうか。著者は「日本人」という表現を用いているが、実際には、制約つきで外国人と接触することを認められた日本人が存在しており、農兵も含め、どのような場合は接触を是認あるいは禁じられるのかについて、整理があってもよかつたのではないだろうか。

三点目は、(二章)以降での海防政策における、「隔離」という表現の妥当性である。著者は、大津浜事件によって「隔離」しきれない状況を認識した幕府が、異国船情報が滞りなく幕府に届くよう浦接触を変更したこと、また、幕府内の議論でも、異国船との接触情報の隠蔽が危惧されていたことを指摘している。このことは、隔離から情報把握の優先へと路線変更がされているといえないだろうか。隔離しきれない現状に対応しなくてはならない幕府がそれでも隔離という方針を維持しようとしたとみるより、この時点で、現実に合わせて方針の修正を行なったように思われる。最後に、(三章)における、幕府為政者にみられる仁政論と愚民観への言及について、やや感想めいたことを付け加えておきたい。筆者は、「幕府為政者たちは、根本のところで民衆を信用していない」(一九二頁)のであり、幕府為政者たちの建前としての仁政論と民衆への不信感が、異国船打払いか薪水給与かという政策のゆらぎになって現

れたと結んでいる。概念的に「幕府為政者たち」と「民衆」とを対立させて述べているが、これまで個々の人物や立場を具体的に検討してきた著者が、「幕府為政者たち」というような概念で語ることに、なぜここで一つに括って語ることかという違和感を感じざるを得なかった。本書では、異国船対応をめぐる幕府内外での諸議論や、各藩での対応状況が紹介されている。そこからは、幕府内でも意見の対立があり、各藩での対応も異なり、異国船来航の事例もそれぞれ個別性が強かったことが窺える。著者は、そのような状況下で海防政策の舵取りをしていかななくてはならない政権担当者の苦心、工夫、苦悩を丹念に追っており、海防政策が状況や担当者によって揺れ動くさまを具体的に描き出していった点こそが本書の大きな魅力であったのではないだろうか。

冒頭でも紹介したように、著者は『幕末期対外関係の研究』を発表している。そこでは、本書において見通しとして述べられていたペリー来航以降に検討時期をひろげ、「開港期」という研究概念を提唱している。併読をお勧めしたい。